

7 図画工作科

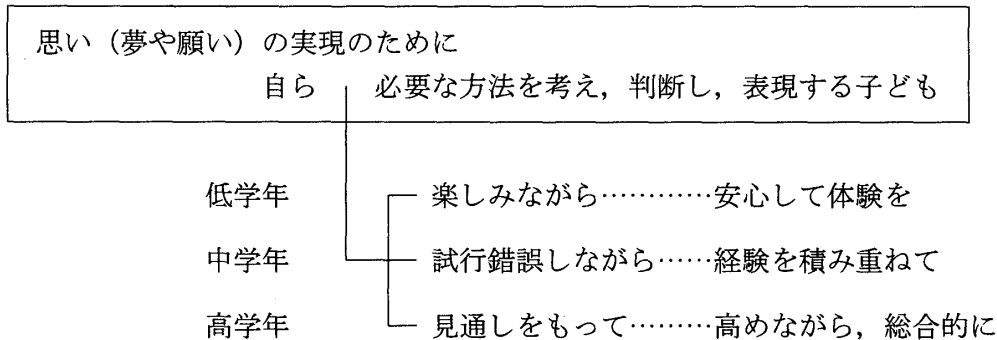
加藤潔己・森本泰史

1 図画工作科における自立とは

本校では、平成8年度から、「自立に向かう子どもの姿」を、「発達段階に応じて、他との関わりの中で、自ら考え、判断し、行動できる子ども」として、その具現化にむけ研究を続けてきた。このことは、本校図画工作科の主たる目標である「創造的心情の育成」と方向を同じくするものである。「創造的」とは、開放的で柔軟性に富み、豊かな想像力をもって、主体的、能動的に行動する、また冒険心にあふれ失敗をおそれず、独自の新しいものを創り出そうとする心情をもつことと考える。これは、「よりよく自分の人生をクリエイトする力」、「困難に立ち向かい、殻を破っていく力」を生み、まさに「生きる力」の基盤となるものであると考える。

(1) 本校図画工作科としての自立に向かう子ども像

「自立に向かう子どもの姿」を図画工作科では、次のように構想した。



昨年までの3年間は「自分で決める場を大切に」をサブテーマとして研究を進めた。自分で決めるためには、今まで得た知識や日常経験などを総動員しなければならなくなる。また自分で決めたからこそ納得のいく活動をしたいという気持ちが強まり、活動に没頭することができる。そして成功や失敗の原因を自らふり返り、次の活動に向けて意欲を高めることができると思ったからである。

図画工作科では、自分で決めるというときの決定要素を考えていくなかで、題材のなかで、新たに「総合的に取り組める題材」を構想した。また、ねらいごとに題材を再構築していくなかで、新たに教育課程の創造についても構想してきた。

3年間の研究の成果と課題を考察するなかで、子どもたちが、表現方法を模索し、試行錯誤しながら自分の表現を求める姿、材料や資料を自分たちの力で用意したり、制作プロセスを意識しながら計画的に活動する姿が見られるようになった。自分で決める場の保証をすることの有用性について成果があがったと考える。

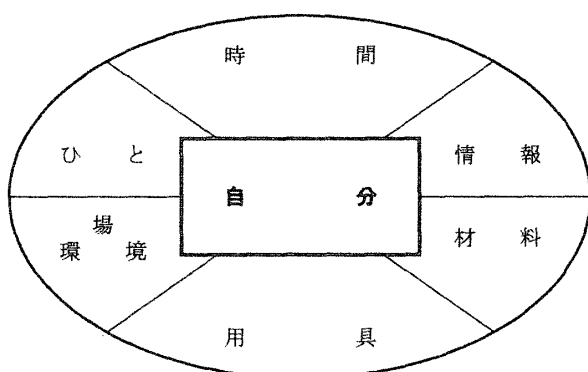
2 研究の方向性

4年目を迎え、3年間の研究の成果と課題について、全校の指導者レベルで子どもの姿から、求める子ども像を、もう一度見直し、まだ弱いと思われる面と今後さらに伸ばしていきたいと思う面について、考えるなかで図画工作科として、どのような力が必要なのかについて構想した。

今後大切にしていきたいこと（図画工作科）

既存の知識，経験や人のつながりを活用し進めていく…総合的課題解決能力	
自分で計画し，ことを起こす	…企画力（チャレンジスピリッツ）
自分にとって本当に必要な情報を選べる	…情報処理能力
相手や周りから，相手の気持ちや次を見通し予測する…洞察力	
自分の考えだけに固執せず，多面的に考える	…柔軟性のある思考力
相手を理解し，共感できる	…他者理解力

(1) 表現の能力



造形活動は，そのこと自体が，「もの」とのかかわりですすんでゆく。逆に言う「ものをつくる」という行為自体を学習の対象としたのが図画工作の表現だと言える。「かかわる」対象を，もう少し大きな意味でとらえ，子ども自身を取り巻く「環境」として考えるとき，不可視環境（時間，人，情報）と，可視環境（場・空間，材料，用具）いう6つの造形環境が考えられる。

これらの造形環境を整えることは，指導者が授業づくりに欠かせないことである。学習者がこれらの環境の対象へのかかわりをより深め，豊かにしていくことで，前述した，これからの子どもたちに必要な諸能力を育成することができると思う。

本校の研究のサブテーマである，ものとのかかわり，そして，人とのかかわりについて，学習をつくっていくうえで，どのように学習環境として保証していくか研究していきたい。

(2) 鑑賞の能力

造形活動においては，表現と鑑賞は表裏一体である。ここでいう「鑑賞」とは，狭義の意味でなく，「ものづくり」は，つくりながら見る（味わう），見ながらつくるという，行きつ戻りつする過程のなかでとらえるときの鑑賞である。それは，ものとの対話ととらえることもできよう。

自分の考えだけに固執せず，多面的に考えることのできる柔軟性のある思考力や相手の気持ちを，推しはかたり，共感できたりする洞察力あるいは他者理解力，あるいは今いる自分について肯定的にふり返ることのできる自己理解力の育成にむけて，鑑賞に着目していきたいと考えている。ものを見る目，人を見る目，ものやことを推しはかる目の育成とも言える。

成果と課題

本年度は，自分を取り巻く「造形環境」のなかで「人との（人的）かかわり」そして，「もの（題材，材料）とのかかわり」に焦点を当て，自立に向かうための諸能力の育成に向けた取り組みを模索した。

(1) 「人とのかかわり」を通して

複式高学年の図画工作科学習では，本年度は「人とのかかわり」として，本校PTA焼き物同好会の方との交流をすすめた。いわゆるゲストティチャーとして同好会の方に授業にかかわっていただいた。

成果として，交流のなかで，同好会の方の焼き物に対する思いや苦勞，失敗談などを聞くことによって，造形活動そのものの魅力や喜びに共感できたこと。そして，同好会の方が作品とどのよう

なかかわりをされてきたのかを知ることができたことは大きかった。

造形に親しんでいる人との交流を通して、さらにまた、もの（素材）、粘土とのかかわりの世界が、広がり、深まることもできたように思う。

ゲストティチャーを招いたわけであるが、講師としては、専門家（いわゆるプロの方）を招くという実践は多いが、焼き物同好会の方は、本校の保護者であり、子どもたちにとっては、友だちや知り合いの親であり、今までどこかにかかわりのあった人であり、身近な存在でもある。ここに意味があり、一回だけのかかわりではなく、授業以降もつながっていける人たちである。継続してかかわりをつくっていききたい。講師との事前の打ち合わせ、子どもたちが自分たちでどのように講師の方とかかわっていくかの見通しをつくる力の育成も課題である。

(2) 「材料の活用」を通して

「ものとかかわり」においては、第3学年では、材料の活用について取り組んできた。

題材の選択にあたっては、同一題材で材料・用具や表現方法などを選択する場合と同一材料・用具で、学習主題に含まれるいくつかの題材のまとまりの中から、子供たちが自らの興味・関心に基づいて選択する場合が考えられる。

まず、同一題材の場合、子供たちの表現への想いの違いによって多様性が見られた。自画像の制作においては、絵の具やパスだけでなく、色紙やダンボールなどの材料を必要に応じて決めたり、粘土を使って立体に表したりしていた。また、写真フレームの制作では、木ぎれ、ダンボール、粘土、竹など材料の活用を多角的にすることにより、表現方法を自ら選択できたりするようになった。その反面、それぞれの題材で指導すべき基礎的、基本的な事項が曖昧になりがちであった。また、材料を生かし切れていなかったり、用具が使いこなせたりしたことも見られた。

また、同一材料・用具の場合、子どもたちが自らの想いや生活経験などをもとに、題材を選択することにより、材料の活用の幅が広がった。ダンボールを活用した題材では、小物入れや写真立て、自分の興味・関心のある動物の飾りもの作りなどいろいろな表現に発展していった。しかし、学習主題から離れてしまうことや材料の特性が十分に取り入れられない場合もあった。

これからは、絵や立体、工作に表す内容を関連付けた統合的な題材を設定することにより表現を広げることが必要であった。また、題材のねらいを明確化して、子どもたちの自由な選択にゆだねる場면을効果的に設定していく必要がある。